

平成24年 第10回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成24年10月31日(水)

午後3時48分～午後4時13分

2. 場所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員

一番委員	角山	光邦
二番委員	大久保	真理子
三番委員	高橋	英子
四番委員	足立	一馬
五番委員	小林	達也

4. 出席事務局職員

教育部長	玉衛	隆見	教育部教育監	原	一美
教育部参事	菅	章	次長兼教育総務課長	房前	武男
次長兼教育企画課長	奈須	寿郎	次長兼教育指導課長	江藤	郁
次長兼学校施設課長	渡邊	末己	次長兼人権・同和教育課長	藤澤	淳一
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
青少年課	有馬	徹	文化財課長	福田	誠
美術振興課長	増田	真由美	教育総務課参事	齊藤	龍伸

5. 書記

教育総務課主査	足立	秀雄	教育総務課主任	谷矢	啓良
---------	----	----	---------	----	----

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第55号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

① 大分市立小中学校適正配置基本計画について

② 平成25年度当初予算について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第10回大分市教育委員会を開会いたし

ます。

(午後 3 時 48 分 開会)

委員長

会議に先立ち署名委員を2番委員、4番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第55号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教議第55号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命

生涯学習課長

について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市公民館運営審議会委員の任期満了及び選出団体委員の交代による新たな委員の委嘱及び任命についてご審議をいただこうとするものでございます。

まず、現在委嘱しております大分南部公民館の公民館運営審議会委員につきまして、平成24年10月31日で、任期が満了することに伴い、平成24年11月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命する委員の任期につきましては、平成26年10月31日までの2年間でございます。

次に、植田公民館の公民館運営審議会委員につきまして、植田校区自治委員連絡協議会の代表者に異動がありましたことから、後任の代表者を平成24年11月1日付けで、本審議会の委員に委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱する委員の任期は、前任者の残任期間であります平成25年7月31日までとなっております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは、次に報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

教育企画課長

10月23日に第2回(仮称)碩田中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。

会議では、第1回地域協議会の際に「大分市立小中学校適正配置基本計画」において、3校統合案に至った経緯などを説明してほしいという要望がございましたので、児童生徒数や学級数の将来推計や、3小学校を統合した場合の児童数や学級数、3小学校を統合した場合のメリットやデメリットなど、具体的な資料をもとに説明をいたしました。

質疑に先立ち、住吉小学校のPTA会長である分藤委員から、住吉小の保護者の意見を取りまとめた151世帯分のアンケート結果について報告があり、保護者151人中、賛成131人、反対9人、未回答11人という状況でございました。賛成意見としましては、「新しい友だちができる」というものであり、反対意見は、「場所が遠くなる」というものでございました。

質疑では、提示資料の内容に関するものの外、3校統合した場合、現在の教育環境より良くなるというような将来ビジョンが見えないというご意見や、地域コミュニティ維持の観点から地域の集会場や避難施設の必要性などのご意見がありました。

また、「検討委員会から提出された報告書を踏まえて策定された基本計画を基準にしなければ、結論が出ない。碩田中学校区全体でどうするべきかという原点に戻り、検討していくのが地域協議会の役割ではないか」というようなご意見もいただき、最終的には、3校統合を前提とした協議について、次回再度協議ということになりました。

なお、第2回地域協議会の傍聴者は23人でございました。

次回は、11月20日に第3回地域協議会を開催する予定でござ

います。

続きまして、日時が前後しますが、講演会についてご報告申し上げます。

9月25日に開催いたしました「防災に関する講演会」につきましては前回ご報告いたしておりますので、今回は、10月3日に開催いたしました「小中一貫教育に関する講演会」のご報告をいたします。大分大学教育福祉科学部伊藤安浩教授を講師に、「小中一貫教育の意義と期待される効果」という演題により、大分文化会館第2小ホールにて実施いたしました。

講演では、小中一貫教育の背景として、小1プロブレム、中1ギャップの解消がきっかけとなり、異なる校種間の滑らかな接続、連続性、一貫性という考え方に変わってきたということ、期待される効果として、異年齢交流による人間形成の側面、また9年間一貫した方針のもとで学習指導ができる学力形成の側面での効果などについて、ご説明をいただきました。

講演後には、碩田中学校の伊藤校長より、連携型小中一貫教育モデル校である碩田中学校区の取組について説明がありました。

なお、講演会の参加者は72人でした。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

住吉のアンケート結果がありましたが、それ以外のところはアンケートを実施していないんですか。

次長兼

教育企画課長

碩田中学校区は小学校が3校ございますが、住吉小学校のみがアンケートをとっております。これは、PTA会長さんがアンケートを紙でお配りするのではなく、時間帯を変えながら、保護者の方に出席していただき、説明してお聞きするという状況の中でのアンケート結果となっております。他の2つの小学校はそのアンケートをとられたということをご報告をこの第2回の協議会で知ったということで、アンケートをとることを検討したいとお聞きしております。なお、住吉小学校の151世帯のうち

出席していない11世帯が未提出となっております。

委員

ずっと前、模型を作って説明したほうがいいんじゃないかという話がありました。今後その予定がありますか。

次長兼

教育企画課長

具体的に協議会の中でもそういうご意見がでています。地区の説明会の中でも、具体的なビジョンを示してほしいというご意見の中にも、新設校はどの位置になるのか、そうした場合どういう形の建物になるのかという主旨のものでございます。そうしたときにご説明するのは、新設校の位置については白紙であり、いろんなご意見をお聞きする中で、時期がきたらこの協議会でお示しさせて頂きたいという説明をさせて頂いているところでございます。

委員長

今後の進め方をどうするかというのを考えないといけないですね。

次長兼

教育企画課長

第2回協議会でPTAの方から住吉小学校でアンケートをとっているということは、協議会の委員も含めて、子どもも事前にはお伺いしておりませんでした。協議会の委員さんの中にも、特に住吉小学校区はよく会合をもたれているということで、校区の意見としては、一番重要なのは保護者の意見であるということをお聞きしております。その中で、PTA会長さんが独自にアンケートをとられて、第2回の協議会の場で発表されたということで、今後もそのような動きが他の校区にも広がっていく、そういうことを計画したいということをお聞きしておりますので、協議会の場で、いろんな形でご意見が出てくることを期待しています。

委員

福岡に先進地視察に行きましたが、何十回と協議を行ったようですね。1期目からすると、かなり回数を重ねているとは思いますが、それでも福岡の話を知ると、まだまだ必要なのかなと思います。一番いいのはビジョンを出して考えてもらうのがいいのかもしれませんが、まとめていくのが大変だと思います。どこかで出さないといけないと思います。

委員長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼

報告事項2点目「平成25年度当初予算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

平成25年度の本市の予算編成方針は、国の経済情勢は東日本大震災や原発事故からの復興などの課題もあり依然として厳しい状況が続き、本市においても、依然として歳入の根幹をなす市税の増収が期待できない一方で、扶助費をはじめとした社会保障費などの義務的経費が高い水準で推移するなど、厳しい財政状況でございます。

このような中、平成25年度も今年度と同様に「分権型予算制度」を導入することとなっております。

資料の9ページをご覧ください。

これは、大分市全体の平成25年度の一般財源等配分額でございますが、「一般財源の配分フレーム」の歳出及び歳入金額をご覧くださいますと、下にカッコで昨年度の額を掲載しておりますが、歳出及び歳入は8億円増の1,080億円を見込んでおります。また、歳出の額に対して歳入の不足額を補填するために、ページ右上に二重線の四角で囲んでいる部分でございますが、本市の保有する基金及び繰越金の合計30億円を充てているところでございます。

次に、この内訳でございますが、「分権型予算制度」は、一般会計の経費を「重点政策経費」、「部局裁量経費」、「義務的経費」の3つに区分しております。

「重点政策経費」とは、実施計画におきまして、重点事業及び新規事業を別枠で一般財源を確保し、一件査定により決定するものでございます。予算額は市全体で25年度は36億円を見込んでおります。

実施計画につきましては、6月の本委員会におきましてご説明し、ご決定いただき、計画書を企画部あてに提出いたしました。その後、企画部におきまして調整後、市長査定が行われ、先般9月28日に

査定結果が示され、教育部は一般財源ベースで約11億円の内示をいただいております。

次に、「部局裁量経費」についてでございますが、施設の営繕や維持管理等に係る経費、公租公課や法定の負担金、実施計画として採用されない事業の経費などが主なものとなります。市全体で、25年度は316億円を見込んでおります。

次に、3番目の「義務的経費」についてでございますが、これはただ今ご説明いたしました「重点政策経費」及び「部局裁量経費」以外の経費でございます。人件費、扶助費、公債費、債務負担及び長期継続契約の合計額でございます。市全体で、25年度は昨年度と比較して5億円増の725億円を見込んでおります。

その他、予備費として、3億円を見込んでおります。

次に、10ページをご覧ください。

このページには、先ほどの市全体から教育委員会に配分された「部局裁量経費」と「義務的経費」の予算額が示されております。

「部局裁量経費」につきましては、今年度当初予算額を基本に、25年度の事業内容の変更等に伴う経費の増減分である「特殊事情」の経費を加味した後、各部局へ配分されます。

具体的には、一般財源ベースで34億2,735万8千円が教育委員会の配分額となっております。これは、今年度の当初予算と比較して一般財源ベースで9,953万4千円の減額となっております。

今後の予定といたしましては、教育委員会に配分された額を基に、各課ごとの配分額に収まるよう、各課はこれまでの事業の見直しを図り、費用対効果を勘案してスクラップアンドビルドにより予算編成に努めて参ります。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、教育委員会内に私、房前を統括者とした予算編成チームにおいて調整の後、部長及び教育長の調整を経まして、11月

22日までに財務部財政課あて提出の予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

本委員会には、次回の定例教育委員会にて具体的な要求内容をご説明する予定でございます。また、3月議会で議決後、報告する予定にしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

基金は今どのくらいあって、どのくらい取り崩すことになるのですか。

次長兼

10月に発表された主要3基金の残額は、24年度で148億円です。

教育企画課長

主要3基金は、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金を主要3基金と申し上げておりますが、25年度には約10億円を繰り入れ、5年後には主要3基金残高が約86億円になるという推計でございます。

委員

今から各課が予算を編成すると思うんですが、例えばこういうことをしてほしいということを今要望していいわけですか。

次長兼

新たに予算要求はできませんが、現在教育委員会内の配分の中で、大変厳しい予算査定をしております。

教育総務課長

委員長

理科支援員を増やすということはできるのでしょうか。

次長兼

これは国の予算になりますので、国に対して要望しております。

教育指導課長

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

次長兼

次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程につきまして

教育総務課長

調整をお願いいたします。

次回の教育委員会は、11月28日(水)午後3時45分～で願

いたします。

12月の教育委員会は、12月19日(水)で前回お伝えしましたが、12月26日(水)午後3時00分～ をお願いいたします。

11月の教育委員会の開催前に午後2時から教育懇談会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。また、11月21日から22日は、教育委員さんによる先進地視察を予定しております。21日に高崎市立北小学校および高崎市教育センターを視察し、翌日22日に横浜市教育委員会および横浜市立四季の森小学校を視察予定でございます。

なお、この後高橋委員長より学校訪問の報告等がございますので、少しお時間を頂きますようお願いいたします。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 13 分 閉会)